

## 第 4 次佐倉市総合計画について

### 1. 第 4 次佐倉市総合計画策定にあたって

佐倉市では、これまで 3 回総合計画を策定しております。(第 1 次：昭和 49 年、第 2 次：昭和 59 年、第 3 次：平成 13 年)

第 3 次総合計画（平成 13 年度から 22 年度）では、豊かな自然や歴史・文化に育まれてきた佐倉市は、21 世紀初頭における社会経済の著しい変化に対応しながら、佐倉らしさを大切にしてきました。また、都市としての自立性を高めるとともに、市民一人ひとりが心豊かに、生き生きと暮らせる活力にみちたまちをめざしているところです。

この間、社会経済環境の変化はその速度を増し、とりわけ人口減少・少子高齢化・多世帯社会の本格到来は、社会、経済、財政に広範な影響を及ぼしはじめています。こうした社会構造の変化とともに、暮らしの安全・安心や地球環境問題、市民参画に対する市民意識の高まりが顕著になり、また、早急な地域経済や行財政運営の再構築が求められる状況となっております。こうした社会経済環境の変化に的確に対応するとともに、現行の総合計画が平成 22 年度に終了すること、そして、現市政運営における政策ビジョンを明確に掲げることが踏まえ、平成 23 年度からスタートする新しい総合計画（第 4 次総合計画）を策定します。

#### 【第 1 次総合計画】

計画期間 昭和 49 年度から昭和 58 年度

将来像 「印旛地区の核となる豊かな文化教育都市」

広域的、歴史的、自然的条件を活用した、豊かな文化教育環境に囲まれた、印旛地区の中核となる住宅都市を目指しました。

#### 【第 2 次総合計画】

計画期間 昭和 59 年度から平成 12 年度

将来像 「活力ある文化都市」

佐倉市の古い歴史と豊かな自然環境を生かし、市民一人ひとりが快適で豊かな生活を享受できるようなまちづくりをめざし、さらに、市民の生きいきとした活動に支えられた文化の香り高い都市を築きあげることを目指しました。

#### 【第 3 次総合計画】 \* 【資料 1】

計画期間 平成 13 年から平成 22 年度

将来像 「歴史 自然 文化のまち」

## 2. 総合計画の構成と期間

一般に総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つで構成されます。

### □ 基本構想(平成 23 年度～およそ 10 年後程度)

本市の将来あるべき姿(「将来都市像」)を定め、その実現に向けて取るべき基本的な方針、施策の方向、まちづくりの目標を定めたものです。本市のまちづくりの最高理念となるもので、市議会の議決を経て決定します。

### □ 基本計画(平成 23 年度～およそ 5 年ごとに見直し)

基本構想に基づき、福祉、環境、安全、文化・学習、産業など、分野ごとに今後取り組むべき施策を体系的に定めたものです。おおむね5年で計画の見直しを行います。

### □ 実施計画(毎年度見直し)

基本計画に定めた施策に従って実施すべき具体的な事務事業(実施手法や事業費、実施年度等)を明らかにする計画で、予算編成の指針となるものです。社会情勢や財政状況に柔軟に対応するため、毎年度見直しを行います。

## 3. 総合計画策定までのスケジュール

### □ 市民意識調査 (平成 20 年度実施済み)

市民の本市に対する意見や要望を幅広く把握するため、20歳以上の市民5,000人を対象に平成20年10月24(金)から平成20年11月7日(金)まで実施しました。

### □ 基礎調査(平成 20 年度実施済み)

総合計画策定に先立ち、佐倉市の現状を把握・分析し、課題を整理するために、都市としての基礎的な調査を行いました。

- ・都市数量分析(社会動態、産業、市民生活、行財政)
- ・類似都市比較分析(20市)
- ・将来人口フレーム

### □ まちづくり懇談会 (平成 21 年 7 月～9 月実施済み)

第4次佐倉市総合計画の策定に際して、地域で抱えている課題や今後のまちづくりに向けた意見、提案を聞くために、市内4地区(佐倉、臼井、志津、南部地区)の各会場で、7月下旬及び8月下旬に実施しました。

### □ 市民意見募集(平成 21 年 8 月～12 月実施済み)

市民から、まちづくりに対するご意見・提言等を聴いて、総合計画の策定のための資料とするために市民からの意見を、ホームページ等で伺いました。

### □ 団体意見交換会(平成 21 年 11 月実施済み)

さまざまな分野で活動している市内の団体に、まちづくりに対する意向や要望、行政との連携・協働の方向性についてのご意見を伺いました。

□ **庁内検討（平成 21 年 8 月～計画策定まで）**

市の内部には、市長を筆頭とする「総合計画策定本部」を設置します。ここでは、市民のみなさんからのご意見をもとに、市の課題を整理・分析し、その解決のために必要な施策を洗い出し、計画策定へと結び付ける作業を行っていきます。

□ **総合計画審議会（平成 22 年 3 月～11 月頃）**

学識経験者及び公募市民が基本構想に関する審議を行い、市長に対して答申を行います。

□ **意見公募手続（パブリックコメント）（平成 22 年 7 月）**

上でいただいた皆さんからの意見を踏まえ、市は基本構想の案を作成します。この案に対する市民からの意見を伺うため、パブリックコメント等を実施します。

□ **市議会による基本構想審議（平成 22 年 9 月）**

22年6月議会にて、策定状況の報告をした上で9月議会の審議にのぞむ予定です。

□ **第 4 次佐倉市総合計画の開始（23 年 4 月）**